

1人の首切りも許さない

N 関労東 2007.5 No14

東日本NTT関連合同労働組合

東京都千代田区岩本町2-17-4 米澤ビル1階 労働運動センター
TEL (03)5820-2070 FAX (03)5820-2080
E-mail info@n-kanrou.com http://www.n-kanrou.com

発行責任者: 江尻 昭正 編集責任者: 林 信行

リストラの結果を、更に退職者に押しつけて、自らの利益のみを得る

NTT企業年金訴訟

次回公判で“結審”か

NTT企業年金の減額に対し、厚生労働省は、「経営状況が悪化しているとは到底認められない」として不承認としたが、NTTは、これを不服として06年5月1日、不承認処分を取り消しを求める行政訴訟を東京地裁に起こした。06年7月27日、第1回口頭弁論が行われ、これまで4回の口頭弁論が行われた。今回は7月6日だが、結審となる可能性が高い。

NTT
社会的責任の自覚と社会性を欠いた破産的な主張

NTTは、労働者11万人をリストラしたため「加入者減」「既裁定者増」となり、「財政悪化」したから減額するとい

い、対象者の約9割から同意を取り付けたと主張。「黒字」を指摘されると、リストラなどの合理化の効果であり、収益環



6000人が結集した .5.1日比谷メーデー

厚労省
減額は受給者の生活を脅かす 経営の悪化は認められない

境の悪化は続いている。厚労省の処分は（NTT労組との）労使合意をふまえた経営の自主性をも損なうと主張している。

一方、国は、確定給付企業年金制度は、将来支給する企業年金の給付額を約束しているものであり、これが守られなければ、年金が既に生活の一部となっている受給者の生活を脅かす。3分の2以上の同意があった場合でも、なお

少数者の権利利益を保護する必要がある。また、経営の状況が悪化しているなどということは到底認められず、減額実施を認めるとすれば（社会的に）重大な影響を与える恐れがある、と主張している。

年金減額は許さない

NTTは50歳リストラをやめろ

NTTの社長が代わる新社長は三浦惺氏です。「50歳退職・再雇用」で11万人リストラ、企業年金の給付減額などを押し進めた人です。今年も「50歳退職・再雇用」が強行され、満了型選択者は東北から東京などへ配転させられて来ました。昨年からは首都圏から東北、北海道への理不尽な配転が強行されています。「50歳退職・再雇用」の中止、嫌がらせ、見せしめ配転は止めること。

NTT企業年金訴訟では、N 関労や電通労組の労働者83名（他に517名）が、訴訟参加している（訴訟代理人は加藤晋介弁護士）。そして、単に国任せではなく、自らが労働者の立場から、企業側において年金受給額の減額を申し立てる理由など何らかし、とを明らかにし、「企業の利益のために労働者の権利が勝手に切り下げられることを許さない」と闘いを追求している。

企業年金受給者は「今年度税金が増え、特に国民健康保険料の値上げが大きく、高血圧、糖尿病などの治療費も増えており、支出が大幅に増え、減額されると生活が出来なくなりま

企業年金受給者には「今年度税金が増え、特に国民健康保険料の値上げが大きく、高血圧、糖尿病などの治療費も増えており、支出が大幅に増え、減額されると生活が出来なくなりま

「夫も体を壊してOBより」
54歳

「税金・医療費は増え、老後は不安」
会社を辞めており、夫と父を扶養しながらなので、固定資産税や家の維持費も大変になった。色々切り詰めても私の給料だけでは先行き不安でいっぱいです。
退職したのを後悔しています」茨城

変えるな9条!

平和憲法が危ない!
「戦争」と武力の放棄を詠った世界に誇れる平和憲法が未曾有の危機に見舞われています。



9条ネット発足総会

「憲法を守る」一点で大同団結し、当面する参議院選挙で護憲勢力の前進を図るうとする、確認団体「9条ネット」が発足しました。(2月24日)

9条ネットは、「憲法を生かし、改憲を阻止する」ことを唯一・最大の公約とし、広範に賛同者を募っています。
(http://9jo.net.019)

5・3憲法集会

日比谷公会堂に6000人!

安倍首相が憲法「改悪」のための必要不可欠である国民投票法案の成立を急ぐ一方で、憲法「9条」擁護の国民の意識は年々増加しています。5月3日の憲法記念日、今年の日比谷公会堂は人が入りきれず、屋外の第2会場に巨大なスクリーン



が設置され、その前にも多くの人だかりができました。いつもと違った銀座デモコースは、連休を楽しむ「平和な」人々に一石を投じま

5.3 憲法集会

いじめ、嫌がらせし、雇い止め テルウエル東日本契約社員

N関労のホームページを見て、テルウエル東日本の契約社員から相談がありました。内容は会社から、いじめと嫌がらせを受け3月末で辞めろと言われ、悔しい!納得できないと相談がありました。N関労に入り解雇撤回の要求。闘いをしています。

テルウエル東日本に対して以下
の要求を提出しました。
、雇い止めを撤回し、前の職種の職場に採用すること。
、いじめ、嫌がらせをした上長は彼女に謝罪すること。
、企業内のいじめ、嫌がらせを止めさせ対策を講じること。
、企業責任を明らかにし、慰謝料を払うこと。

休業中の社会的保障、企業保障を行うこと。
、労災申請を行うこと。
、団体交渉を開催すること。
、会社は団体交渉を拒否してきませんでした。
東京都の労働委員会にてあつせんを申請し、テルウエルは心じました。
多くの契約社員が「上司の好き嫌い、少しのミスで使い捨てられています。安心して働ける職場に交渉を強めていきます。」

「悔しい、納得できない」解雇撤回へ

統一治体選挙でのご支援ありがとうございました 7月の参議院選挙は平和憲法を守る闘い

4月22日投票日の統一地方選挙で、N関労の組織内候補は浦田秀夫(船橋)・小林良子(銚子)は当選し、鈴木やすとも(練馬)・松浦望(世田谷)は落選しました。「働く者の生活と権利、そして平和と

民主主義を守り、格差をなくす、憲法を生活に生かす」を前面に出し闘ってききました。皆さんのご支援ありがとうございました。5月14日には国民投票法が成立しました。しかし、憲法を変えるのは最終的に決めるのは首相でもなく国会でもなく私たちです。

07春闘 3・23ストで闘う

参議院選挙は平和憲法を守る闘いです。

3月23日に2度目のストを賃上げと労働条件改善を掲げて闘いました。この要求の一つに私の要求である「難病(脊髄小脳変性症)の妻を介護しているため、通勤時間を短くして30分を通える品川ツインズビルへ転動させて欲

しい」があります。私はストの前日、東日本本社との団体交渉に参加しました。当日、社長宛の上申書を持参しましたが、会社側は受け取りません。個人的問題だから団交には馴染まないというのです。何のための労使交渉なのでしょう。個々の労働者のことを考えるのは、会社の責務のはずです。

スト当日は、神奈川支店で抗議と要請行動を行いました。神奈川支店も上申書を受け取りませんでした。その後、持株会社へ上申書を手渡しました。結局社長宛の上申書は課長が手渡ししましたが、未だ回答はありません。会社は企業の社会的責任をまじめに認識し、早急な対処を望みます。(神奈川支店・Hs)

介護休業法を守れ!!

